

# お取引のご案内

## ☆ご預金の口座番号は変わりません。

お取引いただいている各種ご預金の口座番号は変わりません。ただし、本店営業部のお客様と同一の口座番号となる場合は、変更させていただくことになります。口座番号が変更となるお客様へは、令和5年11月13日(月)以降にご案内いたします。

## ☆現在ご使用中の通帳・証書は引き続きご利用いただけます。

お手持ちの「普通預金、総合口座、貯蓄預金、納税準備預金、定期預金、定期積金」の通帳、「定期預金」の証書はそのまま引き続きご利用いただけます。ご利用にあたり以下の点にご留意ください。

- 通帳・証書に印字されている「店番号:006 店舗名:学校町支店」を「店番号:002 店舗名:本店営業部」と読み替えてご利用ください。
- 新たに本店営業部の通帳・証書へ切り替えることもできます。本店営業部で承りますので11月13日(月)以降、本店営業部の窓口または営業担当にお申し付けください。発行手数料は無料です。

## ☆現在ご使用いただいているカードは引き続きご利用いただけます。

お手持ちのキャッシュカード・ローンカード等は、11月11日(土)以降も当組合本支店や提携金融機関等で引き続きご利用いただけます。なお、学校町支店のATMコーナーは11月10日(金)をもちまして営業を終了いたしますので、最寄りの当組合本支店や提携金融機関等のATMコーナーをご利用ください。ご利用にあたり以下の点にご留意ください。

- 11月11日(土)以降に当組合ATMで一度キャッシュカード等のご利用をお願いします。(統廃合によるカードデータ処理のために必要です。)
- 11月11日(土)以降は、ご利用明細表に印字される店番号が「002」となります。カード表面の店番号は「006」ですが、お取引は正常に行われますのでご安心ください。
- 新たに本店営業部発行のカードへの切り替えもできます。本店営業部で承りますので11月13日(月)以降、本店営業部の窓口または営業担当にお申し付けください。発行手数料は無料です。

## ☆公共料金等、自動引落としの変更手続きは不要です。

当組合にて収納機関へ変更手続きをさせていただきます。なお、変更手続きが完了するまでの間、収納機関からの領収書等に学校町支店名が表示される場合があります。

## ☆お振込の口座をご指定されているお客様へ

11月11日(土)以降に学校町支店で給与振込、その他振込をお受け取りのお客様は、大変お手数ですが、お勤め先やお取引先等へお客様の該当口座変更の連絡をお願い申し上げます。なお、11月11日(土)以降に学校町支店宛のお振込があった場合は、令和6年2月2日(金)までは当組合で読み替えを行い、お客様の口座に入金いたします。

## ☆年金の自動受取りをご利用のお客様へ

- 国民年金、厚生年金の自動受取をご利用のお客様は、お手続きは不要です。当組合にて変更手続きをさせていただきます。
- 国民年金、厚生年金以外の各種共済年金・各種基金・企業年金やその他私的年金をお受け取りのお客様は、所定の手続きが必要な場合がございます。お手数でもそれぞれの年金支払機関にご確認くださいようお願い申し上げます。なお、ご不明な点は窓口または営業担当にお問い合わせください。お手続きのお手伝いをさせていただきます。

## ☆当座預金ご利用のお客様へ

交換呈示された手形・小切手は、11月13日(月)以降は本店営業部の口座から引き落としさせていただきます。なお、お客様がお持ちの学校町支店発行の手形・小切手は回収させていただき、本店営業部発行の手形・小切手を改めて交付させていただきます。本店営業部の窓口または営業担当にお問い合わせください。発行手数料は無料です。

## ☆融資・ローンご利用のお客様へ

融資やローンのお取引に関する約定書類他一切の証書・届出書類は、本店営業部で引き続き使用し、債務・担保の効力に変動はございません。

その他ご不明な点等がございましたら、最寄りの当組合本支店窓口または営業担当にお申し付けください。

